

Rapport

暮らしの交差点



NEWS

『ふれあいフェスタ 2015』で悪質商法追放キャンペーン



ステージで行われたミニコントの様子



悪質商法の業者に扮した消団連の鍋島照子会長（左）

10月18日（日）、都立戸山公園、新宿スポーツセンターを会場に『第36回大新宿区まつりふれあいフェスタ2015』（主催：新宿区、大新宿区まつり実行委員会）が開催されました。

新宿区消費者団体連絡会（消団連）は、鍋島照子会長をはじめ各消費者団体の代表者らが『あなたを狙う悪質商法』と題したミニコントをステージで披露し、悪質商法への注意を来場者にアピール。新宿消費生活センターの中山順子所長も登壇し、新宿消費生活センターが行っている消費生活相談等について紹介しました。

また、北海道の生産者支援のため、消団連が毎年行っている産地直送の根昆布も販売。来場者から好評を博しました。



大繁盛の根昆布の販売ブース

TOPICS

秋のイベントで活動をアピール



『交流フェスタ』展示ブース

10月9日（金）、10日（土）、新宿駅西口広場イベントコーナーにて、『見て、聞いて、話そう！交流フェスタ～TOKYOくらしの情報広場』（主催：東京都消費者月間実行委員会）が開催されました。新宿区消費者団体連絡会（消団連）は、食品ロスを減らすことをテーマにしたパネル展示の他、消費者講座の開催や毎週火曜日に当分館で行っている環境と命を守る有機野菜の試販・PR活動等の取り組みについて紹介しました。

10月11日（日）には、新宿駅西口広場イベントコーナーで、3R推進キャンペーンイベント『3Rでスマートライフ』（主催：新宿区3R推進協議会、新宿区）が開催されました。3Rとは、ごみの発生自体を減らすリデュース、繰り返し使うリユース、資源として再生利用するリサイクルの頭文字を示すもの。新宿区は「環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち」の実現を目指し、区民、事業者と連携しながら、3Rの推進に取り組んでいます。

消団連もパネル展示等で活動をPRするとともに、ステージで行われた新宿区3R推進協議会加盟団体活動宣言では、鍋島照子会長が来年1月22日、23日に開催される『消費生活展』のPR等を行いました。



『3Rでスマートライフ』のステージで挨拶をする 消団連・鍋島照子会長

REPORT

『消費生活展』が開催されます！

平成 28 年 1 月 22 日（金）、23 日（土）の二日間、新宿駅西口広場イベントコーナーを会場に『第 37 回新宿区くらしを守る 消費生活展』（主催：新宿区、新宿区消費生活展実行委員会）が開催されます。今回は“未来につなげる消費者市民社会へ”をテーマに、区内で活動する消費者グループ等が、日頃の活動や研究の成果等を発表します。問合せは新宿区立新宿消費生活センター（電話 03-5273-3834）まで。ご来場をお待ちしています。

『第 37 回 新宿区くらしを守る 消費生活展』

●開催日 平成 28 年 1 月 22 日（金）、1 月 23 日（土）

●会場 新宿駅西口広場

イベントコーナー

※入場無料



前回（2013 年 12 月 13 日、14 日）『消費生活展』の模様

目次

NEWS

『ふれあいフェスタ 2015』で悪質商法追放キャンペーン

REPORT

秋のイベントで活動をアピール

TOPICS

『消費生活展』が開催されます！

VOICE 利用者の声

食生活は健康の基本！ 『男の料理教室』



お話を伺った堀井勉さん(右)と講師の長尾和子先生

『男の料理教室』は、当分館の調理室を利用して定期的に料理教室を開催しています。10月12日(月)に開催された教室の様子をご紹介しますとともに、長年運営に携わってこられた堀井勉さんにお話しをお聞きしました。

「私たち『男の料理教室』は年間8回程、健康に留意した家庭料理を作る料理教室を開催しています。今まで料理をする経験が少なかった男性に、料理をすることを通じて、健康の基本である食生活についての認識を深めていただこうというのがテーマです」と堀井さん。



包丁さばきも手慣れた様子

活動に参加して10年以上、その感想をお聞きすると「参加して思ったのは、家庭の主婦って大変なんだな、ということです。毎回、4、5品の料理を作りますが、ただ作るだけではだめで、段取り良くやっていかなくてはいけない。毎日、家族の食事を作っている女房のありがた味がよくわかりました」とのこと。他のメンバーも気持ちは一緒のようで、年に1回、奥様方を招待して、教室で鍛えた腕を披露する企画が続いています。奥様方からも好評で「ゴルフに行くというとイヤな顔をされますが、料理教室に行くときはよるこんで送り出してくれます(笑)」と打ち明けていただきました。この日の献立は、新米ごはん(銀杏、さつま芋入り)、卵と豚肉ときくらげの炒め物、春巻、豆腐とわかめの味噌汁。献立を考えたのは講師の長尾和子先生です。

「献立を作るうえで心掛けていることは、旬の食材を使うこと、また、自分で食材を買うことを考えて、一般的で入手しやすいものにしていきます。食品成分表を使って栄養の知識も得られるようにしています」(長尾先生談)

教室は、参加者が5名程度のチームに分かれ、調理から盛り付け、試食から食器の片付けまで、協力して取り組みます。「包丁を使うのが上手な人、味付けをするのがうまい人と参加者それぞれに個性があるので、適性を踏まえてチームを作るのが円滑に運営するポイントです」と堀井さん。4時間程の料理教室は和気あいあいと進行していきました。

「最初はちょっとした好奇心から参加してみたのですが、始めたらやめられなくなりました。地域の仲間ができるのは楽しいし、心強いですね。若い人にも参加していただき、食生活の大事さを一緒に学んでいければと思います」と今後の抱負をお話いただきました。



試食するのも楽しいひととき

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

会議室

定員:36名 面積:67㎡
設備機:12本 椅子:36脚

調理室兼商品テスト室

定員:32名程度 面積:51㎡
設備:調理台4台、調理器具

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 <small>調理器具(光熱水道費を含む)の料金</small>	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備利用料(1,000円/区分)がかかります。
※消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了することが必要です。

- ①受付窓口にて空き状況を確認
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い
受付窓口にて利用料金のお支払い
⇒申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申込は受付けておりません。予めご了承ください。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007
Email consu@shinjuku-center.jp
URL http://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談窓口

新宿消費生活センター本館相談室

住所:新宿区新宿5-18-21
新宿区役所第二分庁舎3階

TEL:03-5273-3830

対象:新宿区にお住まいの方
新宿区に通勤・通学している方

時間:月～金(祝日等を除く)9:00～17:00

相談料
無料

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行なっておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport暮らしの交差点

発行人:田中健一郎 編集者:本田一禎
発行No:第2015-025号 発行日:2015年11月30日(隔月発行)
指定管理者:有限会社そーほっと